

安保政策の大転換 敵基地攻撃能力(反撃能力)保有は「新しい戦前」をつくる

外交に力を尽くすことこそ必要

昨年十二月、岸田文雄首相は「安保3文書」を閣議決定しました。

戦争体験者が「戦争準備」を進める政策を強く批判

旧満州(中国東北部)

で子ども時代を送った元我孫子市議の吉松千草さんは、国民学校の国語読本の「ススメスメヘイタイスメ」を思い出したと「戦争

鐘を撞くお寺を訪ねて

以前から「どこで鐘を撞くのだろう」と気になっていました。夕方、鐘の鳴る方向を見て、どの辺だろうと見当をつけたりしていました。二月のはじめに、その思い当たる方向へ行きましたが、その境内で掃除をしている女性に「朝夕六時に鐘を鳴らすのはこのお寺でしようか」と聞くと、その人は「真実の真の真実

若い人たちに「戦争の怖さ」を知らせないと、と語っていました。

準備」を進める政策を強く批判しました。また、同じく戦争体験をもつ団地に住む池澤勝男さんは、「戦争準備だね」と心配顔で話していました。

若い人に「戦争の怖さ」を知らせないと

中学2年で終戦を迎えた元教員の高橋健さんは「来るところまできたな」と言いながら、

住職の奥さんらしい人が「そうですね」との返事。

寺さんではないでしょうか。鐘撞き堂がありますから。」ということでした。そこで、二月の末に、天気は誘われて訪ねることになりました。湖北台駅北口から新木方面へ徒歩約24分。新木県営住宅前の信号の手前を左の小道を上っていくと真栄寺の境内に着きます。境内の入口で「ここが鐘を撞くお寺ですか」と聞くと、

九条は「日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。②前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない」と定めています。

など大ウソをついていきます。日本国憲法には何と書いてあるでしょうか。

憲法前文と第九条は戦争宣言放棄を

憲法前文には「…政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し」とあり、第

自民党政権は憲法をないがしろに

戦後、歴代自民党政権は、憲法を解釈によつて、この「法をないがしろにし、きました。極めつけは、2015

文芸欄

短歌

子の推しのカフェの珈琲旨かりし
名は今様にてややこしき仮名
七丁目
山野 美津

俳句

食堂の疵ははの空席春四度よたひ
※ 疵は亡き母
三丁目
松永美穂子

川柳

東洋の番犬ふたび大軍備
四丁目
松風 彦左

※寄稿・投稿をお待ちしています

日本全土が戦場になる危険性

岸田政権は「国民の安全を守る」と言いますが、1000キロも3000キロも攻撃可能なミサイルを保有するということは、他国に脅威をあたえるばかりでなく、先制攻撃を日本全土が戦場になる危険性を持っています。既に全国の自衛隊基地300カ所の「強靱化」(攻撃に耐えるように施設を強化)が国会での論議を前に自衛隊がゼネコンに説明をしていたことを明らかにし、小池晃参院議員はその重大問題を国会で追及しました。

今政治がなすべきことは、「戦争の準備」ではなく、東アジアを戦争の心配のない地域にする外交努力です。(T・O)

我孫子市議団ホームページ開設

我孫子市議団ホームページが1月29日に開設することができました。 <https://jcp-abiko.com/>
我孫子市議会報告、市党の政策/資料、岩井市議と野村市議のブログや各後援会ニュースもカラーで見ることができます。
右のQRコードからホームページに可能です。



※法律相談(相談無料)・岩井事務所にて毎月第4木曜日(2時~4時)開催しています(事前に)ご連絡ください)047-1880-2141